消費税率の引き上げについての閣議決定に対する自治労見解

1. 政府は10月１日、消費税率及び地方消費税率の引き上げとそれに伴う対応について閣議決定し、2014年４月１日に消費税率を５％から８％に引き上げることを決定した。同時に、消費税率の引き上げによる景気の下振れリスクに対応し、経済の成長力の底上げと好循環の実現を図り持続的な経済成長につなげるとして、企業向けの政策減税や新たな経済対策を盛り込んだ経済政策パッケージにより、デフレ脱却と経済再生に取り組むとしている。
2. もとより消費増税率の引き上げは、「社会保障と税の一体改革」に基づき、社会保障の充実・安定に充てるため決定したものである。したがって、政府は、消費増税による税収は全額、社会保障に充てることは当然であり、公共事業等に充てることは決して許されない。また、消費税率引き上げにともない暫定・臨時的措置として、低所得者への簡素な給付措置を行うとしているが、一過性のものではなく、逆進性対策の具体化をはかるとともに、所得税、相続税、贈与税等の累進性の強化など、所得再分配機能を高めるため、税制全体の抜本改革を進めるべきである。
3. 設備投資減税や所得拡大促進税制など、企業向けの政策減税が乱発されているが、企業に偏重した政策であり、賃金引上げに確実につながるか、その効果に疑問を持たざるを得ない。さらに、賃金上昇につなげることを前提として、復興特別法人税の一年前倒しの廃止について検討するとしているが、賃上げどころか、企業の内部留保や配当支払いに回る可能性も否定できず、被災地の復興が一層遠のくものとして容認できない。
4. 新たな経済対策の柱に復興、防災、安全対策の加速として、公共事業が据えられているが、従来型の公共事業の繰り返しでは、デフレ脱却と経済再生につながらないことは明らかである。とくに、被災地をはじめ、全国的な人員不足等の問題は全く解決されていない。このような根本的な問題を放置したままで、復興を進めることは困難であり、被災自治体が思いきって人員を採用できる環境を早急に整備することが必要である。
5. 真のデフレ脱却や経済再生は、雇用や所得格差、国民の将来不安の解消なくして実現しないことは明白であり、企業の収益向上に依存した政策によるのではなく、国民生活の安定、向上に視点を置いた政策に転換することが必要である。そのために、自治労は、国民生活を下支えする税制改革や社会保障制度の抜本改革を強く求め、国民生活の安定をはかる取り組みを強化していく。

2013年10月2日

全日本自治団体労働組合